

町村民税・県民税 税額 納税 決定通知書

町村民税・県民税額を下記のとおり決定しましたので通知します。

納税義務者			
世帯番号			
通知番号			
年金の種類			
支払者名称			
下記に記載のある方は口座振替納税です。			
金融機関			
口座種別		口座番号	
口座名義人			
納付区分			

徴収月	公的年金特別徴収月割徴収額(円)
4月	
6月	
8月	
10月	
12月	
2月	
徴収月	仮徴収額(円)
4月	
6月	
8月	

期別	普通徴収期割納付額(円)	納期限

※所得控除等の詳細は別紙に記載しております。

※公的年金特別徴収対象者のみ

※公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払の際に、上記の徴収額をその支払者が徴収します。また、あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が上記の仮徴収額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。

通知番号																【町村民税】	
所得金額			所得控除額			税額				市町村民税		県民税		税額控除	税額控除額		
総合課税所得の内訳	給与収入金額			雑損控除			総所得										
	給与所得			医療費控除			山林所得										
	営業所得			小規模企業共済			分離短期譲渡所得										
	農業所得			社会保険料控除			分離長期譲渡所得										
	不動産所得			生命保険料控除			株式等譲渡所得										
	利子所得			地震保険料控除			上場株式等の配当所得										
	配当所得					先物取引所得											
	公的年金等	収入金額 所得金額			障・寡・勤			特例肉用牛所得									
	その他			配偶者控除			税額控除額										
	雑所得			配偶者特別控除			所得割額										
訳	短期・長期・一時所得			扶養控除			均等割額										
				基礎控除			合計										
				所得控除計													
損失の繰越控除額						課税標準額		控対配	扶養		障害		年税額				
総所得金額						総所得		有	無	老	特定人	同居内老人	16歳未満その他人	同居内特別人	その他人	給与と特別徴収税額	
山林所得						山林所得										年金特別徴収税額	
分離短期譲渡所得						分離短期譲渡所得										普通徴収税額	
分離長期譲渡所得						分離長期譲渡所得		本人該当事項								控除不足額	
株式等譲渡所得						株式等譲渡所得		未成年	障害者	寡婦	寡夫	勤労学生			普通徴収額		
上場株式等の配当所得						上場株式等の配当所得		特	他	一	特				納付額		
先物取引所得						先物取引所得									前納報奨金		
特例肉用牛所得						特例肉用牛所得										還付充当可能額	